

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和2年3月12日(2020.3.12)

【公開番号】特開2018-156675(P2018-156675A)

【公開日】平成30年10月4日(2018.10.4)

【年通号数】公開・登録公報2018-038

【出願番号】特願2018-94177(P2018-94177)

【国際特許分類】

G 06 T 19/00 (2011.01)

G 06 F 3/01 (2006.01)

G 06 F 3/0481 (2013.01)

A 63 G 33/00 (2006.01)

【F I】

G 06 T 19/00 A

G 06 F 3/01 510

G 06 F 3/0481 150

A 63 G 33/00

【手続補正書】

【提出日】令和2年1月31日(2020.1.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

仮想空間における複数のユーザのコミュニケーションを促進するためにコンピュータで実行される方法であって、

仮想空間を定義するステップと、

前記複数のユーザのうち第1ユーザに対応する第1アバターオブジェクトを前記仮想空間に配置するステップと、

前記複数のユーザのうち第2ユーザに対応する第2アバターオブジェクトを前記仮想空間に配置するステップと、

前記第1アバターオブジェクトの第1部位の動きを前記第1ユーザの頭部を除く身体の一部の動きに連動させるステップと、

前記第2アバターオブジェクトの第2部位の動きを前記第2ユーザの頭部を除く身体のうち前記一部とは異なる部分の動きに連動させるステップと、

前記仮想空間において視覚的なイベントを実行可能にするための予め定められた条件が満たされているか否かを判断するステップと、

前記予め定められた条件が満たされていると判断した場合に、前記第1アバターオブジェクトの第1部位と前記第2アバターオブジェクトの第2部位との間隔が予め定められた間隔以下になったことに応じて、前記仮想空間において前記視覚的なイベントを実行するステップとを備える、方法。

【請求項2】

前記視覚的なイベントを実行するステップは、前記第1アバターオブジェクトと前記第2アバターオブジェクトとの間、または、前記第1部位および前記第2部位の近傍で前記視覚的なイベントを実行することを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記コンピュータのメモリに格納されている前記イベントを実行可能か否かを示す設定値を読み出すステップをさらに備え、

前記予め定められた条件が満たされているか否かを判断するステップは、前記イベントが実行可能であることを前記設定値が示す場合に、前記予め定められた条件が満たされていると判断することを含む、請求項1または2に記載の方法。

#### 【請求項4】

サーバと通信するステップをさらに備え、

前記予め定められた条件が満たされているか否かを判断するステップは、前記サーバから、前記第1ユーザの識別情報と前記第2ユーザの識別情報とが互いに関連付けられて前記サーバのメモリに格納されていることを示す情報を受信した場合に、前記予め定められた条件が満たされると判断することを含む、請求項1～3のいずれか1項に記載の方法。

#### 【請求項5】

前記予め定められた条件が満たされているか否かを判断するステップは、前記仮想空間が前記イベントを実行可能に設定されている場合に、前記予め定められた条件が満たされると判断することを含む、請求項1～4のいずれか1項に記載の方法。

#### 【請求項6】

前記視覚的なイベントを実行するステップは、前記間隔が予め定められた間隔以下である状態が予め定められた時間にわたり維持されたことに応じて、前記視覚的なイベントを実行することを含む、請求項1～5のいずれか1項に記載の方法。

#### 【請求項7】

前記視覚的なイベントを実行するステップは、前記間隔が前記予め定められた間隔以下である状態が維持された時間に応じて表示態様が変化するアバターオブジェクトを前記仮想空間に配置するステップをさらに含む、請求項6に記載の方法。

#### 【請求項8】

前記第1ユーザは、前記コンピュータのユーザである、請求項1～7のいずれか1項に記載の方法。

#### 【請求項9】

仮想空間における複数のユーザのコミュニケーションを促進するために1台以上のコンピュータで実行される方法であって、

仮想空間を定義するステップと、

前記複数のユーザのうち第1ユーザに対応する第1アバターオブジェクトを前記仮想空間に配置するステップと、

前記複数のユーザのうち第2ユーザに対応する第2アバターオブジェクトを前記仮想空間に配置するステップと、

前記第1アバターオブジェクトの第1部位の動きを前記第1ユーザの頭部を除く身体の一部の動きに連動させるステップと、

前記第2アバターオブジェクトの第2部位の動きを前記第2ユーザの頭部を除く身体のうち前記一部とは異なる部分の動きに連動させるステップと、

前記第1アバターオブジェクトの第1部位と前記第2アバターオブジェクトの第2部位との間隔、または、前記第1アバターオブジェクトの前記第1部位に保持される第1オブジェクトと、前記第2アバターオブジェクトの前記第2部位に保持される第2オブジェクトとの間隔を示すオブジェクト間隔が予め定められた間隔以下になったことに応じて、前記第1ユーザの識別情報と前記第2ユーザの識別情報とを互いに関連付けるステップとを備える、方法。

#### 【請求項10】

前記関連付けるステップを実行可能にするための予め定められた条件が満たされているか否かを判断するステップをさらに備え、

前記関連付けるステップは、前記予め定められた条件が満たされていると判断し、かつ、前記オブジェクト間隔が予め定められた間隔以下になったことに応じて、前記第1ユー

ザの識別情報と前記第2ユーザの識別情報を互いに関連付けることを含む、請求項9に記載の方法。

【請求項11】

メモリに格納されている、前記第1ユーザまたは前記第2ユーザによって設定される前記関連付けるステップを実行可能か否かを示す設定値を読み出すステップをさらに備え、

前記予め定められた条件が満たされているか否かを判断するステップは、前記関連付けるステップを実行可能であることを前記設定値が示す場合に、前記予め定められた条件が満たされると判断することを含む、請求項10に記載の方法。

【請求項12】

前記予め定められた条件が満たされているか否かを判断するステップは、前記仮想空間が前記関連付けるステップを実行可能に設定されている場合に、前記予め定められた条件が満たされると判断することを含む、請求項10または11に記載の方法。

【請求項13】

前記仮想空間を識別する情報に基づいて、前記第1および第2部位、または前記第1および第2オブジェクトを特定するステップをさらに備える、請求項9～12のいずれか1項に記載の方法。

【請求項14】

前記第1オブジェクトおよび第2オブジェクトは、名刺オブジェクトおよびコップオブジェクトのいずれか一方を含む、請求項9～13のいずれか1項に記載の方法。

【請求項15】

前記予め定められた間隔は、ゼロである、請求項1～14のいずれか1項に記載の方法。

【請求項16】

第1部位および第2部位は、手を含む、請求項1～15のいずれか1項に記載の方法。

【請求項17】

請求項1～16のいずれか1項に記載の方法をコンピュータに実現させるためのプログラム。

【請求項18】

請求項17に記載のプログラムを格納したメモリと、

前記プログラムを実行するためのプロセッサとを備える、情報処理装置。